

京都市上下水道局専決規程の一部を改正する規程を公布する。

令和2年2月28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

京都市上下水道局管理規程第9号

京都市上下水道局専決規程の一部を改正する規程

京都市上下水道局専決規程の一部を次のように改正する。

別表第2総務部長の項中第8号を第9号とし、第3号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 会計年度任用職員の採用，期間の更新，退職等に関すること。

附 則

この規程は，公布の日から施行する。

(上下水道局総務部職員課)